

# 令和2年3月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年3月18日(水) 午後4時00分～午後5時00分

場 所 玉村町役場2階 小会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
  - 第2 会期の決定について
  - 第3 前回議事録の承認について
  - 第4 行事日程について
  - 第5 教育長報告
    - 報告第3号 令和2年度玉村町奨学金奨学生及び育英金受給生について
    - 報告第4号 令和元年度就学援助事業について
    - 報告第5号 玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について
    - 報告第6号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について
    - 報告第7号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について
    - 報告第8号 玉村町歴史資料館運営委員会の開催結果について
  - 第6 議事
    - 承認第1号 令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について
    - 議案第8号 県費負担教職員の人事について
    - 議案第9号 玉村町社会教育委員の委嘱について
    - 議案第10号 玉村町スポーツ推進委員の委嘱について
    - 議案第11号 第4期玉村町子ども読書活動推進計画について
    - 議案第12号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する要綱の制定について
    - 議案第13号 玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について
    - 議案第14号 玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について
    - 議案第15号 玉村町育英金支給条例施行規則の一部改正について
    - 議案第16号 玉村町教育相談員設置要綱の一部改正について
    - 議案第17号 玉村町スポーツ賞表彰規則の制定について
    - 議案第18号 玉村町社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について
    - 議案第19号 玉村町文化センター連絡協議会規則の廃止について
  - 第7 その他
    - 1) 報告連絡事項
      - ・令和2年度玉村町教育行政方針について
      - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について
      - ・令和2年度玉村町教育委員会定例会の日程について
    - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

### **教育長 (角田博之)**

それでは、3月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日はたくさんの教育長報告と議事があります。効率的に進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

### **日程第1 議事録署名委員の指名について**

#### **教育長 (角田博之)**

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に須永委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### **日程第2 会期の決定について**

#### **教育長 (角田博之)**

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

### **日程第3 前回議事録の承認について**

#### **教育長 (角田博之)**

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思っております。何かございましたらお願いいたします。

### **全委員**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

**日程第4 行事日程について**

**教育長（角田博之）**

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

令和2年4月行事予定表に基づき報告

**生涯学習課長（宇津木雅彦）**

令和2年4月行事予定表に基づき報告

**教育長（角田博之）**

質問等ございますか。

**全委員**

なし

**日程第5 教育長報告**

**報告第3号 令和2年度玉村町奨学金奨学生及び育英金受給生について**

**教育長（角田博之）**

報告第3号「令和2年度玉村町奨学金奨学生及び育英金受給生について」お願いいたします。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

提案説明に基づき報告

17日に選考委員会を開催予定でしたが、コロナウイルスの関係で書面持ち回りで承認していただきました。別紙の一覧が来年度の奨学金奨学生各中学校5名ずつ計10名、育英金受給生各中学校5名ずつ計10名、継続の高校2年生、3年生になります。よろしくお願いいたします。

**教育長（角田博之）**

今年度につきましては、持ち回りで各選考委員さんに承認をいただいたということです。何かご質問等ございますか。

**教育委員（須永智）**

高校1年生に比べて、2年生、3年生が少ないのはなぜですか。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

町外に転出してしまうと対象外になります。

**教育委員（須永智）**

わかりました。

**教育長（角田博之）**

他にございますか。

**全委員**

なし

**報告第4号 令和元年度就学援助事業について**

**教育長（角田博之）**

続きまして、報告第4号「令和元年度就学援助事業について」お願いいたします。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

提案説明に基づき報告

就学援助につきましては、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対しまして、学用品費や新入学用品費、給食費、校外活動費等の援助を行っております。

令和元年度3月末時点の対象者は、小中学校合わせて94名、令和2年度の見込みは80名です。随時受け付けております。1年間で10名程度は申請があると思います。また、昨年度には要綱を改正しまして、新入学用品費を前倒しで支給できるようにしました。入学準備金としまして7名の方から申請がありまして、既に入学前に支給を済ませております。以上です。

**教育長（角田博之）**

何かご質問等ございますか。

**教育委員（田村恭一）**

入学準備金はおいくらになるのですか。

**学校教育課庶務係長（重田勢津子）**

小学1年生は50,600円、中学1年生は57,400円です。就学援助の支給項目のうち、新入学用品費を前倒しで入学前に支給するものを入学準備金としています。

**教育長（角田博之）**

他にございますか。

**全委員**

なし

## 報告第5号 玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について

### 教育長（角田博之）

続きまして、報告第5号「玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について」お願いいたします。

### 学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

要綱に基づきまして、一覧の団体の後援、共催を承認いたしました。報告になります。

### 教育長（角田博之）

何かご質問等ございますか。

### 全委員

なし

## 報告第6号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について

### 教育長（角田博之）

報告第6号「玉村町公民館運営審議会の開催結果について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

2月27日に開催しました公民館運営審議会の開催内容について報告します。

委員の皆さんから今年度の事業の検証と、来年度の計画について意見をいただきました。事務局から今年度の事業の報告をしました。少年少女向け講座として、おもしろ科学教室、玉村中学校家庭科部と連携した料理教室、同じく吹奏楽部と連携した楽器体験教室、避難所体験教室、夏休み水彩画教室、フェリーチェ玉村国際小学校と連携したEnglish Camp、くるまみらい体験教室などとても好評でした。

成人向けの講座として、さわやか教室は、らくらく脳トレ、片付け教室、ミュージカルの鑑賞、上毛かるたで見直す群馬の姿、名作映画会等、満足度の高い講座でした。続いて、講座のたまたま箱ですが、県立女子大浜口教授による論語の講座、スマートフォンやパソコンの講座、健康づくりなど人気の高い講座の報告をさせていただきました。また中学校卓球部と連携した卓球講座、英会話教室も大変需要度の高い講座です。

ぬくもり自主講座は、町内講師の育成も目的としており、サークルに協力してもらう講座です。こちらも多く講座があり、大変好評で来年度も引き続き実施予定です。

委員の皆さんからご意見をいただきました。改善できるところは改善し、人気のあるものは継続して実施していきたいと考えています。以上です。

### 教育長（角田博之）

何かご質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 報告第7号 玉村町文化財調査委員会の開催結果について

### 教育長（角田博之）

続きまして、報告第7号「玉村町文化財調査委員会の調査結果について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

2月19日に開催しました文化財調査委員会について報告します。

今回は、玉村八幡宮参集殿で開催しました。神楽殿の修復工事を見学しました。また、神楽寺を見学し、住職からお話を伺うことができました。今回は、文化財の事業報告と令和2年度の計画を議題としました。来年度は、特別展として「佐渡奉行街道と玉村町」を計画しています。委員の皆さんからいろいろなご意見を伺いましたので、来年度の事業の参考にしたいと思います。

### 教育長（角田博之）

この報告については、何かご質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 報告第8号 玉村町歴史資料館運営委員会の開催結果について

### 教育長（角田博之）

報告第8号「玉村町歴史資料館運営委員会の開催結果について」お願いします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

2月20日に開催した歴史資料館運営委員会についての報告です。

前橋市粕川歴史民俗資料館に行き、企画展「前橋藩主第4代藩主 酒井忠清とその時代」を見学しました。また、前橋市文化財保護課専門員の説明を聞きながら、忠清の寄進状の展示も見学させていただきました。

来年度の歴史資料館主要事業について、計画を事務局より説明し意見をいただきました。以上です。

### 教育長（角田博之）

この報告については、何かご質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 日程第6 議事

### 承認第1号 令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について 教育長（角田博之）

承認第1号「令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」をお願いいたします。

#### 学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

俳句の3学期の部の大会ですが、全国大会で銀賞をいただいています。教育委員会表彰に値する結果を残しています。年度末のため、教育長が代理で承認をさせていただき表彰をしてきました。報告をさせていただきます。承認をお願いします。

#### 教育長（角田博之）

臨時休業の登校日に表彰させていただく関係で、既に臨時代理で承認させていただきましたことを報告させていただきました。よろしいでしょうか。

#### 全委員

異議なし

#### 教育長（角田博之）

ありがとうございます。

承認第1号「令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」承認とさせていただきます。

### 議案第8号 県費負担教職員の人事について

#### 教育長（角田博之）

続きまして、議案第8号「県費負担教職員の人事について」ですが、人事に関する審議の内容ですので、議事を非公開とすることが適当であると思われま。従いまして、議案第8号につきましては、玉村町教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき議事を非公開とすることにご異議ございませんか。

#### 全委員

異議なし

#### 教育長（角田博之）

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、議案第8号「県費負担教職員の人事につきまして、議事を非公開とし議事日程の最後に議題とします。

## 議案第9号 玉村町社会教育委員の委嘱について

### 教育長（角田博之）

議案第9号「玉村町社会教育委員の委嘱について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案に基づき提案説明

玉村町社会教育委員の任期は、令和元年度、2年度の任期となっています。充て職である青少推の石原さんが任期満了で退任され、内々に承諾をいただいています次の青少推の会長の荻原さんに社会教育委員を追加をお願いする予定です。条例で委員は10名以内となっております。なお、石原さんには継続でやっていただけることになっています。承認をお願いします。

### 教育長（角田博之）

社会教育委員について、承認していただけますでしょうか。いかがでしょうか。

### 全委員

異議なし

### 教育長（角田博之）

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、議案第9号「玉村町社会教育委員の委嘱について」を承認いたします。

## 議案第10号 玉村町スポーツ推進委員の委嘱について

### 教育長（角田博之）

議案第10号「玉村町スポーツ推進委員の委嘱について」お願いいたします。

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案に基づき提案説明

令和2年度・3年度の委員の推薦です。定員は15名ですが、厳しい状況です。平成29年度は3名、平成30、31年度は10名でした。各ブロックから推薦していただくようお願いすることになりました。留任、再任、新任合わせて9名です。留任の方がいる地区はもう1人推薦していただくよう区長さんをお願いしました。推薦がなく、9名でスタートします。以上です。

### 教育長（角田博之）

スポーツ推進委員について、承認していただけますでしょうか。いかがでしょうか。

### 全委員

異議なし

## **議案第11号 第4期玉村町子ども読書活動推進計画について** **教育長（角田博之）**

議案第11号「第4期玉村町子ども読書活動推進計画について」をお願いいたします。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

提案に基づき提案説明

5か年計画の第3期の計画が終わり、第4期の推進計画を立てました。平成31年4月に施行された「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、これまでの計画の取組、成果や課題等を確認、検証しながら、「第4期玉村町子ども読書活動推進計画」を策定することになりました。

今回の策定にあたっては、群馬県で策定している「群馬県子ども読書活動推進計画」を基本とし、その中で基本方針である大きな2本の柱、ひとつは、読書習慣を形成するために家庭・学校・地域等が連携して支援を行うこと、もうひとつは、生涯にわたって読書に親しむために読書環境を整備することを踏まえ計画しました。

学校教育課、子ども育成課に成果や課題を挙げてもらって案を策定しましたが、基本方針は変わっておりませんので、全体的に大きな変更はありません。

全般的に読書離れが進んでいる時代背景がありますので、いかに図書館や読書に興味をもってもらえるかを中心とした計画になっております。

### **教育長（角田博之）**

周知については、令和2年度を周知の年度にするという計画になっていますが、具体的にはどのように周知する予定ですか。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

ホームページや広報、図書館協議会等で周知したいと考えています。

### **教育長（角田博之）**

第4期玉村町子ども読書活動推進計画について、何かご質問等ございますか。

### **全委員**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第11号「玉村町子ども読書活動推進計画について」を承認とさせていただきます。

## **議案第12号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する要綱の制定について**

### **教育長（角田博之）**

議案第12号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する要綱の制定について」をお願いいたします。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

提案に基づき提案説明

この日本スポーツ振興センターというのは、学校の管理下でけがをした時のために加入していただきます。治療費と見舞金が払われるわけですが、日本スポーツ振興センターが国の監査を受けた際に、各市町村が掛金を明記するよう指導を受けました。これを受けて、この規則を作るようになりました。この内容は今までやっていたことです。明記をするということで、どの市町村もこのような規則を作るようになりました。以上です。

### **教育長（角田博之）**

何かご質問等ございますか。

### **全委員**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第12号「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する要綱の制定について」を承認とさせていただきます。

### **議案第13号 玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について**

#### **教育長（角田博之）**

議案第13号「玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について」お願いいたします。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

議案に基づき提案説明

管理規則では、学校経営要覧を毎年提出することになっていまして、その様式が定められています。ただし、古い科目等が残っていまして、来年度から新学習指導要領になるのを機に整理をさせていただきます。現状に合うよう様式の変更をしました。以上です。

### **教育長（角田博之）**

様式を改正したということです。いかがでしょうか。

### **教育委員（全委員）**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第13号「玉村町立小学校、中学校管理規則の一部改正について」承認とさせていただきます。

### **議案第14号 玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について**

**教育長（角田博之）**

議案第14号「玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について」お願いいたします。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

議案に基づき提案説明

来年度から会計年度任用職員という制度が始まります。そこで、町のすべての職を見直したところ、諮問決定機関の委員会の委員さんには報酬を支払う必要があるということで、この奨学金選考委員会の委員さんにも報酬を支払う必要がでてきました。これまでは無報酬でした。報酬を支払うために規則を整理しました。また、受給者が町外に転出した場合、奨学金支給の対象外となりますが、そのことを規則に明記しました。

**教育長（角田博之）**

奨学金支給条例施行規則についていかがでしょうか。

**教育委員（全委員）**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第14号「玉村町奨学金支給条例施行規則の一部改正について」承認いたします。

**議案第15号 玉村町育英金支給条例施行規則の一部改正について**

**教育長（角田博之）**

議案第15号「玉村町育英金支給条例施行規則の一部改正について」お願いいたします。

**学校教育課長（高橋幸伸）**

議案に基づき提案説明

育英金支給条例施行規則につきましては、奨学金支給条例施行規則と同じ内容ですので、「奨学金支給条例施行規則に定めるところによる」という文言に整理しました。

**教育長（角田博之）**

育英金支給条例施行規則についていかがでしょうか。

**教育委員（全委員）**

異議なし

**教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第14号「玉村町育英金支給条例施行規則の一部改正について」承認とさせていただきます。

## **議案第16号 玉村町教育相談員設置要綱の一部改正について**

### **教育長（角田博之）**

議案第16号「玉村町教育相談員設置要綱の一部改正について」お願いいたします。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

議案に基づき提案説明

教育相談員は、これまで特別職の非常勤職員でしたが、令和2年度から会計年度任用職員になります。このため任用の方法等変わりますので要綱の文言を改めました。

### **教育長（角田博之）**

教育相談員の設置要綱についていかがでしょうか。ご質問等あればお願いします。

### **教育委員（全委員）**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第16号「玉村町教育相談員設置要綱の一部改正について」承認とさせていただきます。

## **議案第17号 玉村町スポーツ賞表彰規則の制定について**

### **教育長（角田博之）**

議案第17号「玉村町スポーツ賞表彰規則の制定について」お願いいたします。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

平成16年頃にスポーツ賞表彰規程を策定してありまして、平成18年から平成29年までスポーツ振興室が町長部局にありました。本来であれば教育委員会部局になった時点で変更すべきでしたが今頃になってしまいました。教育委員会が主体となって表彰するということで、教育委員会部局の規則として定めました。内容の変更はありません。

### **教育長（角田博之）**

スポーツ賞表彰規則についていかがでしょうか。ご質問等あればお願いします。

### **教育委員（全委員）**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第17号「玉村町スポーツ賞表彰規則の制定について」承認とさせていただきます。

## **議案第18号 玉村町社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について**

### **教育長（角田博之）**

議案第18号「玉村町社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」お願いいたします。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

これまで、社会教育指導員につきましては特別職非常勤でした。来年度から制度が会計年度任用職員になる関係での規則改正です。週3日で、人権担当と社会教育担当と二人任用しています。

### **教育長（角田博之）**

社会教育指導員設置に関する規則の一部改正についていかがでしょうか。ご質問等あればお願いします。

### **教育委員（全委員）**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第18号「玉村町社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」承認とさせていただきます。

## **議案第19号 玉村町文化センター連絡協議会規則の廃止について**

### **教育長（角田博之）**

議案第19号「玉村町文化センター連絡協議会規則の廃止について」お願いいたします。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

議案に基づき提案説明

2月教育委員会で、文化センター条例の改正については、3月町議会に上程しますというお話をさせていただきました。所長を置くことができるという内容に改正すること、図書館長、公民館長、歴史資料館長は一般職の会計年度任用職員となり、所長はこれらの職を兼務できないので削除しました。

連絡協議会につきましては、開館25年が経過し、図書館、公民館、資料館それぞれの運営委員会が十分機能しています。何かあればそれぞれの委員会で協議していただき場合によれば教育委員会にかけさせていただくということでもいいのかと思います。3月議会でこのことに関する条例の一部改正を可決していただきましたので、連絡協議会の規則を廃止するものです。

### **教育長（角田博之）**

文化センター連絡協議会規則の廃止についてはいかがでしょうか。

### **教育委員（須永智）**

文化センター所長は、図書館長、公民館長、歴史資料館長を兼務するのですか。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

文化センター所長を置くことができるのですが、教育長が文化センター所長を代行し、図書館長、公民館長、歴史資料館長は生涯学習課長が兼務します。

### **教育委員（須永智）**

わかりました。

### **教育長（角田博之）**

他にはよろしいでしょうか。

### **教育委員（全委員）**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご異議ございませんので、議案第19号「玉村町文化センター連絡協議会規則の廃止について」承認とさせていただきます。

続きまして、非公開の議事に入ります。

### **議案第8号「県費負担教職員の人事について」**

非公開とした議案第8号につきまして全委員異議なしで承認

## **日程第7 その他**

### **1) 報告連絡事項**

#### **・令和2年度玉村町教育行政方針について**

学校教育課長、生涯学習課長より、修正した令和2年度玉村町教育行政方針について説明あり。

#### **・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について**

学校教育課長から保護者宛に通知した内容の説明あり。

生涯学習課長から管轄施設の状況について説明あり。

#### **・令和2年度玉村町教育委員会定例会の日程について**

庶務係長より、令和2年度の定例会の日程について報告あり。

### **2) その他**

#### **教育長（角田博之）**

その他としまして、教育委員の皆さんから何か報告等がありますか。

**教育委員（全委員）**

特になし

**教育長（角田博之）**

ありがとうございました。

これで、3月定例会を終了させていただきます。大変お世話になりました。